

「日本調理科学会誌」論文投稿規程

(令和4年1月29日改正、令和4年2月1日施行)

電子投稿・査読システムを利用するには、あらかじめユーザ登録が必要です。学会ホームページ (<http://www.jscs.ne.jp/>) にアクセスし、「電子投稿・査読システム」のバナーをクリックするか、又は直接webシステム (<https://www.editorialmanager.com/cookeryscience/>) にアクセスし、電子投稿 (Editorial Manager) 「ログイン」画面の「ユーザ登録」をクリックし、画面の指示に従って、まず、ユーザ登録を行ってください。登録が完了したら、ログインに必要なユーザ名及びパスワードが、登録したメールアドレスに送信されます。

1. 投稿論文の種類

- (1) 本誌に掲載する投稿論文は、調理科学に関する報文、ノート及び資料とする。
- (2) 報文とは、調理科学に関連のある研究で、新しい価値のある結論あるいは事実を含むと認められるものとする。
- (3) ノートとは、報文としては十分な内容を得るに至らないが、新しい事実、実験方法等を見出し、速報的にまとめ発表するに足ると判断されるものとする。
- (4) 資料とは、調査、統計、実験等をその内容とし、新たな資料として調理科学研究のため役立つものとする。

2. 論文の長さ

- (1) 報文及び資料は、和文抄録、英文抄録及び図表を含めて、刷り上り10ページまで、ノートは6ページまでを原則とする（刷り上り1ページは和文論文約2,500字相当、英文論文約5,000字相当）。
- (2) 和文抄録は400字程度、英文抄録は150語程度とする。抄録は本文の内容を簡潔にまとめたものとする。

3. 倫理指針の遵守

人を対象にした研究は、世界医師会 (World Medical Association) 総会にて承認されたヘルシンキ宣言 (1964年承認、2013年改訂) の精神に則り、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号) 等を遵守して行われたもので、倫理審査委員会等の審査で承認されたものとする。また、動物を用いた研究についても、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(平成18年文部科学省告示第71号) 等を遵守し、動物実験委員会等の審査で承認された研究でなければならない。

4. 著者

- (1) 正会員及び学生会員に限る（連名の場合は筆頭著者及び責任著者は、正会員又は学生会員でなければならぬ）。
- (2) 著者の数は、論文の内容に対して妥当であることとする。

5. 投稿手続き

- (1) 投稿規程の細則は、別に定める。投稿原稿は、投稿規程及び同細則に則したものとする。
- (2) 投稿は、学会ホームページ (<http://www.jscs.ne.jp/>) にアクセスし、「電子投稿・査読システム」のバナーをクリックするか、又は直接webシステム (<https://www.editorialmanager.com/cookeryscience/>) にアクセスして行う。
- (3) 投稿原稿の受付年月日は、web投稿画面での受付日とする。なお、投稿規程及び同細則に著しくはずれている場合は、返却修正を求め、修正後の投稿原稿のweb再投稿画面での受付日を受付年月日とする。

6. 論文査読審査

- (1) 投稿原稿の採否は編集委員会が決定する。
- (2) 編集委員会は査読審査の結果を著者に報告する。著者は査読者の所見に従って原稿を加除修正する。
- (3) 修正原稿の返送期限は特別な事情がない限り、2ヶ月以内とする。
- (4) 査読審査が終了した年月日をもって受理日とし、この時点の原稿を掲載決定論文とする。掲載決定論文には、原則として単純な誤字等の修正を除き追加・変更を行ってはならない。

7. 論文の掲載

論文の掲載は原則として受理日の順による。

8. 著者校正

著者校正は1回行う。この際、印刷上の誤り以外の字句の修正、あるいは掲載決定論文になかった字句の挿入は認めない。

9. 論文掲載料

論文が掲載された場合には、著者負担として下記(1), (2), (3), (4), (5)の費用を請求する。

- (1) 論文掲載料は6ページまで2万円、6ページを超過した場合、超過分1ページにつき5千円とする。
- (2) 共著者に非会員を含む場合は、一編ごとに非会員1名につき3千円の掲載料を請求する。
- (3) カラー印刷は、コート紙または普通紙を選択でき、1

ページあたりコート紙3万円、普通紙2万円を加算請求する。

- (4) この他トレースなど実費がかかる場合がある。
- (5) 別刷は30部までは無料、それ以上の部数は1部100円で著者負担とする。

10. 著作権（日本調理科学会著作権規程に基づく）

本学会に投稿される論文等に関する国内外の一切の著作権は採択された最終原稿が一般社団法人日本調理科学会編集委員会に提出された時点から本学会に帰属する。したがって、本学会が必要とする場合は転載し、また外部から引用の申請があったときは、本学会において検討の

うえ許可することがある。ただし、著者は研究又は教育のため、その他営利を目的とせずに複製する場合は、本学会の許可なしに自著の引用を行うことができる（ただし、ウェブページに掲載する場合は除く）。その際には著作物中に学会の出版物にかかる出典を明記する。また、本学会誌に掲載された論文はJ-STAGEにより公開される。

11. その他

教材研究、クッキングルーム、トピックス&オピニオンは依頼原稿を原則とするが、投稿することもできる。投稿規程の細則は別に定める。